

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【公開番号】特開2012-187101(P2012-187101A)

【公開日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2012-040

【出願番号】特願2012-38675(P2012-38675)

【国際特許分類】

C 1 2 Q	1/34	(2006.01)
A 6 1 F	13/15	(2006.01)
A 6 1 F	13/49	(2006.01)
G 0 1 N	33/15	(2006.01)
G 0 1 N	33/50	(2006.01)
C 1 2 Q	1/44	(2006.01)

【F I】

C 1 2 Q	1/34	
A 4 1 B	13/02	N
G 0 1 N	33/15	Z
G 0 1 N	33/50	Z
C 1 2 Q	1/44	

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月4日(2013.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

尿臭判定の対象となる吸収性物品又はその構成部材に対し、成分Aを含有する液剤を適用する第一ステップと、

前記液剤を適用した吸収性物品又はその構成部材で酵素反応を進行させる第二ステップと、

前記液剤を適用した吸収性物品又はその構成部材の色の変化を観察する第三ステップを有し、

色の変化した領域を尿臭発生部と判定し、色の変化量を尿臭強度と対応させる尿臭発生部及び尿臭強度の視覚的判定方法。

成分A：酵素反応によって水に難溶の色素化合物又は蛍光色素化合物を生じる酵素基質型の酵素活性検出試薬

【請求項2】

吸収性物品の構成部材が、吸収性物品用吸水性ポリマーである請求項1に記載の方法。

【請求項3】

第三ステップにおいて、吸収性物品の切断面の色の変化を観察する請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

第一ステップと第二ステップの間に、成分Aを含有する液剤を適用した物品を乾燥させる工程を含む請求項1～3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

更に、画像データから酵素反応前後での色の変化の現れた面積を算出し、算出した面積に基づいて尿臭強度を判定するステップを有する請求項1～4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

尿臭生成抑制効果の評価対象としての素材、部材又は剤に、成分Aを含有する液剤を接触させ、酵素反応による評価対象の色の変化が少ない評価対象を選択する、尿臭生成抑制効果に優れた吸収性物品用素材、吸収性物品用部材若しくは尿臭生成抑制剤のスクリーニング方法、又は吸収性物品用部材の配置のスクリーニング方法。

成分A：酵素反応によって水に難溶の色素化合物又は蛍光色素化合物を生じる酵素基質型の酵素活性検出試薬

【請求項7】

複数種の吸水性ポリマーに対し、成分Aを含有する液剤を適用する第一ステップと、前記液剤を適用した吸水性ポリマーで酵素反応を進行させる第二ステップと、前記液剤を適用した吸水性ポリマーの色の変化を観察する第三ステップと、第三ステップにおいて色の変化がより少ない吸水性ポリマーを選択する第四のステップを有する請求項6に記載のスクリーニング方法。

【請求項8】

構成部材を異にする複数の吸収性物品に対し、成分Aを含有する液剤を適用する第一ステップと、

前記液剤を適用した吸収性物品で酵素反応を進行させる第二ステップと、前記液剤を適用した吸収性物品の切断面の色の変化を観察する第三ステップと、第三ステップにおいて色の変化がより少ない吸収性物品における構成部材を選択する第四ステップを有する請求項6に記載のスクリーニング方法。

【請求項9】

構成部材の配置を異にする複数の吸収性物品に対し、成分Aを含有する液剤を適用する第一ステップと、

前記液剤を適用した吸収性物品で酵素反応を進行させる第二ステップと、前記液剤を適用した吸収性物品の切断面の色の変化を観察する第三ステップと、第三ステップにおいて色の変化がより少ない吸収性物品における構成部材の配置を選択する第四ステップを有する請求項6に記載のスクリーニング方法。

【請求項10】

異なる尿臭生成抑制剤を適用した複数の吸収性物品又はその構成部材に対し、成分Aを含有する液剤を適用する第一ステップと、

前記液剤を適用した吸収性物品又はその構成部材で酵素反応を進行させる第二ステップと、

前記液剤を適用した吸収性物品又はその構成部材の色の変化を観察する第三ステップと、

第三ステップにおいて色の変化がより少ない尿臭生成抑制剤を選択する第四ステップを有する請求項6に記載のスクリーニング方法。

【請求項11】

成分Aが、グリコシダーゼ活性検出試薬及びサルファターゼ活性検出試薬より選ばれる1以上である請求項1～10のいずれかに記載の方法。

【請求項12】

グリコシダーゼ活性検出試薬が-グルクロニダーゼ活性検出試薬であり、サルファターゼ活性検出試薬がアリールサルファターゼ活性検出試薬である請求項11に記載の方法。

【請求項13】

-グルクロニダーゼ活性検出試薬が5-プロモ-4-クロロ-3-インドリル- -D-グルクロニド、5-プロモ-6-クロロ-3-インドリル- -D-グルクロニド、6-クロロ-3-インドリル- -D-グルクロニド、インドキシリ- -D-グルクロニド、4-メチルウンベリフェリル- -D-グルクロニドより選ばれるものであり、アリールサルファターゼ活性検出試薬が5-プロモ-4-クロロ-3-インドリルサルフェイト、インドキシリサルフェイト、4-メチルウンベリフ

エリルサルフェイトより選ばれるものである請求項12に記載の方法。

【請求項14】

液剤が、更に尿を含む請求項1～13のいずれかに記載の方法。

【請求項15】

液剤が、更に微生物又は酵素より選ばれる1以上を含んで成る、請求項1～14のいずれかに記載の方法。

【請求項16】

微生物が、-グルクロニダーゼ活性又はアリールサルファターゼ活性を有する株より選ばれる1以上であり、酵素が-グルクロニダーゼ又はアリールサルファターゼから選ばれる1以上である請求項15に記載の方法。